

## はじめに

2011年度から2013年度まで実施された島根大学重点プロジェクト（「山陰地方における地域社会の存立基盤とその歴史的転換に関する研究」（代表：小林准士・島根大学法文学部・准教授）の統計地理班の研究成果を以下でまとめる。ここでいう統計・地理班のメンバーとは、筆者である橋本の他に廣嶋清志氏（島根大学法文学部・名誉教授）、作野広和氏（島根大学教育学部・准教授）、藤山浩氏（島根県中山間地域研究センター・研究総括官）の4名である。筆者が2013年度までに担当した作業内容は、「戦前島根県における人口動態とその経済的要因に関する分析」というパートである。このパートの成果は大きく3つある。

第一に、本プロジェクトで行われた作業のうちで、島根県大田市役所所蔵旧町村役場文書・町村事務報告書の内、大正期から昭和初期までの人口統計部分を活用した分析である。この作業では人口統計の中の人口移動、特に、これまで十分に解明されてこなかった「出稼ぎ者」や「生産統計」に関する統計資料の定義や村単位の動態を明らかにする端緒をつけた。

第二に、島根大学附属図書館所蔵の島根縣編『島根縣市町村別統計書』の整理と電子化である。1928年から刊行された10ヵ年分のこの統計書は法的には公表の義務のない統計資料である<sup>1</sup>。この『島根縣市町村別統計書』には農商務省が作成する生産統計『農商務統計』の数値が記載されている。通常、農商務省が作成する生産統計『農商務統計』は、毎年府県別の数値が作成官庁である農商務省から公表されている。と同時に、同じ内容が島根縣内務部が作成する府県統計書の『島根縣統計書』に全県分と郡別の数値が公表されている。昭和初期に他の道府県では、このような市町村別の統計書をまとめた例は散見されない。よって、おそらくこの取り組みは当時の島根県庁の独自の施策であるといっていよう。この『島根縣市町村別統計書』（1930年刊行開始）の作成が開始された1928（昭和3）年当時の島根県下の市町村数は281市町村<sup>2</sup>であり、これだけ詳細な地域単位の統計資料の存在というのは、研究上の貴重な公共財となるはずである。本稿では、281町村別の人口当たり1人当たり（粗）生産額（Gross Output per Capita）を整理し分析することによって、当時の島根県の地域経済格差を析出することに努めた。

第三に、戦前に島根縣が作成した統計資料の内部資料を島根県公文書センターの協力のもとで撮影しまとめてきた成果である。具体的には、従来、島根県全体の数値をまとめた「輸出入貨物統計」を当時の島根縣内務部の作成段階の内部資料によって、郡市別に、一部の町村では市町村別かつ季節別でその数値を明らかにすることができた。これによって、戦前島根縣の経済構造のうちの地域外（島根縣外の日本および海外）との分業体制の深化を把握することが可能となった。

以上の成果を用い、本プロジェクトの2013年度の課題である「山陰地方における人口動

<sup>1</sup> 島根縣庁は農商務省に対して報告の義務があるのみである。例えば、農商務省令第十九号農商務統計報告規則（大正10年6月28日通定、大正同年7月1日より施行）に基づく記述である。この報告規則は、どの主体（市町村）が統計調査を実施し、誰（地方長官）に報告するかについて定められている（同報告規則第一条）。ここで地方長官とは都道府県知事を指す。

<sup>2</sup> 島根縣統計課（1974）、p.5 参照。

態や経済発展などに見られる地域的差異の存在にとくに焦点を当て、地域振興の成否の歴史的・現代的条件を探る」に沿って、以降で展開していく。

## 1 分析の前提とそのフレームワーク

### 1-1 1925年前後の島根県における社会的および経済的状况

まず、冒頭確認されねばならぬことは、分析対象の地域区分と期間である。

島根県において、近世との関係において沿岸部と山間部における人口増減に関する傾向の相違という事実が本プロジェクトメンバーの「宗門改帳」による検証から明らかになっている<sup>3</sup>。このように、自然的な側面の強い地域区分を用いるべきという考えもあろう。しかし、地域区分については、市および町村を統合した行政区分である郡を基底におく。1925年前後において島根県下では14つの市と郡が存在した。この市と郡をさらに出雲部（松江市、八束、能義、仁多、大原、飯石、簸川）と石見部（安濃、邇摩、邑智、那賀、美濃、鹿足、隠岐島）とに統合したものも用いる。

われわれの取り上げる分析期間は、1928（昭和3）年以降の約10年間とそれ以前の数年である。このような時期に限定したのはもっぱら入手可能な統計資料の制約による事情である。後に見るように、今回整理した統計資料のうちの『島根縣市町村統計書』は1928年から1938年の地域経済を対象としていた。

積極的な側面としては、分析目的にある地域経済構造の変化が特に島根県ではこの時期に生じている可能性があることである。地域経済構造の変化とは、この時期に生じたといわれる島根県の出生率転換に関する問題である。この経済構造の変化が県下の各市町村の住民の生活様式に影響を及ぼし、婚姻、出生の様式を変えたのではないか。このような指摘のベースになっている研究に廣嶋清志の作業がある。廣嶋は、1920年（又は1915年）から1935年にかけての島根県のこども・女性比から出生率転換の時期とその要因をまとめている。そのような仮説を明らかにするための準備が本稿の目的でもある。

第一に、「1915～35年における出生率の緩やかな上昇・停滞は有配偶出生率の上昇傾向と優配偶率の低下による低下傾向が合成」されていたという指摘である<sup>4</sup>。

第二に、1920年と1930年共に農業従事割合（or 非農業従事割合）と女子未婚率に負の相関があり、結婚年齢は農家ほど早いという結果である。このことは、農業に従事している世帯の家族形態と関連した結果であった。

最後に、以上の結果より、出生率の低下について、世帯外の労働力需要が増大したという労働需要仮説が当てはまる可能性が高いという指摘がなされている<sup>5</sup>。この非農業従事割合の増大とは具体的に、生活圏を同一にする地域での工業化による労働市場の形成、すなわち山陰地域での工業化の進展を意味し、さらに、他県都市地域での工業化によって形成された労働市場への労働用益の提供の増加である。これはいわゆる「季節的労働」や「出

<sup>3</sup> 他、地域区分については、例えば大門（2000）では「農村社会と都市社会の関係を、労働力面を中心とした農村の諸階層と都市社会との結びつきのうちに検討」している（大門（2000），p.353）。都市社会とは大阪や東京、横浜、名古屋、神戸のような大都市だけではなく、松江市のような地方都市も含む。その地方都市と農村との関連も本稿の課題と関連する。

<sup>4</sup> 廣嶋（2010），p.132。

<sup>5</sup> 廣嶋（2010），p.134。

稼ぎ」の存在やその増加の可能性を示唆するものである。このように島根県下での地域労働市場の形成について検討せねばならないことがわかる。同時に、この時期の出生率の低下の要因として、他に農業生産性の上昇や妊婦死亡率と乳幼児死亡率の低下も考えられる<sup>6</sup>。

非農業従事割合の増大については後のセクションで検討する。このことに関連して、分析期間よりも多少時期が前後するが島根県の農村における工業化の影響についての研究も存在する。この農村における都市の工業化の影響は、内藤正中氏によって「第一次世界大戦による都市と工業の急成長によって、農村では農民の離農・離村、そして農業労働力の不足が一般化し、農業経営では畜力や機械力を導入して労働生産性を向上していくことが課題となるのであった」<sup>7</sup>と指摘されてきた。いずれにしても、工業化に関する全国の傾向からは島根県のそれは大きく遅れていたのは確定した事実である。ちなみに中村によれば、工業化を図る代理指標でもある全国の事業所数の増大は、「第一次企業勃興（1886～89年）、第二次企業勃興（1895～99年）、日露戦争後企業勃興（1905～07年）にいたる産業革命期」という3つの時期に区分を設定できる<sup>8</sup>。問題はその時期を島根県において厳密に確定する作業については、本プロジェクトメンバーの北山幸子氏が取り組んでいる。

## 1-2 商品市場に関する分析：投入・産出モデル

県（又は道府県）という地域単位を考慮した場合の生産活動と県外・海外との関係を明らかにするためにワシリー・レオンチェフ（W. Leontief）が考案した以下の投入・産出モデルをまず考える。当時の島根県と県外海外を意識的に分割した総供給と総需要のバランス式は以下のように定義できる。

$$X + M = AX + F + E \quad (1)$$

### 記号

$X = [x_i]$ ：第*i*産業の県内粗生産額（列ベクトル）、 $A = [a_{ij}]$ ：第*j*産業から第*i*産業への中間投入係数（行列）、 $F = [f_j]$ ：第*j*産業の県民最終需要（列ベクトル）、 $M = [m_j]$ ：第*j*産業の県外および海外からの島根県への輸入額（列ベクトル）、 $E = [e_j]$ ：第*j*産業の島根県から県外および海外への輸出額（列ベクトル）。

先の（1）式を県内粗生産額について整理すると以下のようになる。

$$X = AX + F + E - M \quad (2)$$

ここで $E - M$ とは純輸出を表す。後にみる島根県の統計資料である「輸出入貨物表」は、

<sup>6</sup> 廣嶋（2010）、p.134。

<sup>7</sup> 内藤（1982）、p.133。

<sup>8</sup> 中村（2010）、p.10。

商品別の純輸出・純移出  $E - M$  の動態を明らかにしたものである。また、ある時点において、地域の経済構造を把握するための手段としていかなのような側面から分析することもできる。

$AX + F$  という県内中間需要、県内最終需要および純輸出とを比較することで、島根県の経済構造を把握することができる。例えば、 $AX$  という県内中間需要にうち県外・国外からの輸入品が多く含まれる場合は、島根県の諸産業と県外・国外の社会的分業が進展し、その分業体制に組み込まれていくと評価できる。

さらに、現住人口一人当たりで粗生産額を除いたものを一人当たり粗生産額 (Gross Output per Capita) または単に一人当たり生産額と呼ぶ。研究目的にあった島根県の地域経済格差をこの一人当たり粗生産額の推移や横断面でみた市町村間のばらつきの程度をみることによって分析していく。

これを数式で示すと以下のようなになる。

$$LP_i = x_i / l_i \quad (i=1, \dots, n) \quad (3)$$

ただし、 $l_i$  は第  $i$  市町村の労働投入量 (マンアワー) を示す。今回は、住民一人当たりの産出高を試算することにしたため、現住人口の市町村別の人口を充てた。 $LP$  は Labor Productivity (労働生産性) の略称である。

### 1-3 労働市場の分析フレームワーク

就業時間単位で計測した第  $i$  市町村の労働力人口は以下のように定義できる。労働力人口の区分は、厚生労働省『労働力調査年報』の用語解説によれば、15 歳以上人口から非労働力人口を除いたものである。労働力人口は就業者と完全失業者に分かれる。このうちの就業者とは従業者と休業者に分かれ、さらに就業者の従業上の地位は、①自営業者、②家族従業者、③雇用者という 3 つに分かれている。

ある市町村でみた場合の労働力人口の需給バランス式は以下のようなになる。

$$\begin{aligned} & N_i + \text{第 } i \text{ 市町村への出稼ぎ者数} \\ & = N_i^1 + N_i^2 + N_i^3 + N_i^4 + N_i^5 + N_i^6 + N_i^7 + N_i^8 \\ & \quad + \text{第 } i \text{ 市町村から他市町村への出稼ぎ者数} \quad (4) \end{aligned}$$

左辺は第  $i$  市町村の就業者と市町村外からの就業者を合わせた供給側のものである。右辺は需要側を示す。ただし、右辺の第 9 項は他市町村の労働需要を意味する。

#### 記号

$N_i$  : 第  $i$  市町村の労働力人口 (マンアワーで試算。以下同様)。  $N_i^1$  : 第  $i$  市町村の農業 (養

蚕含む)の就業者数(右肩の添え字番号1)。 $N_i^2$ :第*i*市町村の鉱業の就業者数。 $N_i^3$ :第*i*市町村の工業の就業者数。 $N_i^4$ :第*i*市町村の商業の就業者数。 $N_i^5$ :第*i*市町村の交通業の就業者数。 $N_i^6$ :第*i*市町村の公務及び自由業の就業者数。 $N_i^7$ :第*i*市町村の其他ノ有業者の就業者数。 $N_i^8$ :第*i*市町村の家事使用人の就業者数。

就業者の種類を8つに分けたのは、『島根縣市町村別統計書』のうちの表「職業別戸数」の分類に拠った。上式を第*i*市町村の労働力人口についてまとめると以下のようになる。

$$N_i = N_i^1 + N_i^2 + N_i^3 + N_i^4 + N_i^5 + N_i^6 + N_i^7 + N_i^8 + \{ \text{第 } i \text{ 市町村からの出稼ぎ者数} - \text{第 } i \text{ 市町村から他市町村へ出稼ぎ者数} \} \quad (5)$$

左辺は第*i*市町村の総就業者数(供給)である。右辺は第*i*市町村内での就業者に関する需要を示すものとなっている。ある市町村域での労働市場を考える場合に、対象とすべき項目は(5)式の左辺が示す労働力人口であるが、以上のような要素を含む構造となっていることがわかる。さらに、上式の右辺第9項と第10項の差は、純出稼ぎ者数とも呼ぶことのできる指標である。この純出稼ぎ者数の推移は、ある市町村域の労働市場とそれ以外の労働市場との関係を示すものである。物量での純移輸出の解釈と類似するが、ある地域からマンアワー単位の労働者が純移輸出されている場合もあれば、その逆もある。そこで、もっとも好ましい作業手順としては、まず純出稼ぎ者数の推移を確定し、その上で第*i*市町村からの出稼ぎ者数の推移を確定するという手順を踏むべきであることがわかる。

以上までは、就業者数をマンアワー単位でカウントすることを進めてきた。ところで、マンアワー単位の計測ではなく、例えば属人主義的な観点から就業者数をカウントすると既存の統計資料の限界が明らかとなる。

例えば、第*i*市町村で本籍を持つAさんは1年間のうちで2割の時間を第*i*市町村で就業し、残り8割の時間を「出稼ぎ」者として第*k*市町村のいずれかの産業で就業を行っている場合である。Aさんの例のような「出稼ぎ」者の把握は、例えば既存の統計である「職業別人口」では把握ができない。この統計資料では、統計様式の調査項目にそもそも居住地を示す情報がないためである。つまり、(4)式の左辺の第*i*市町村への出稼ぎ者数を当該市町村に本籍を持つ労働者と同一視したうえで把握していたため、本籍をもつ第*i*市町村からの「出稼ぎ者」数はまったく把握できないからである。

## 2. 『島根縣市町村別統計書』の性格

本節では、『島根縣市町村別統計書』の作成過程について説明し、その統計書で取り上げられている各種統計資料の定義を確認する。

『島根縣市町村別統計書』は、農商務省統計課が元々作成してきた『農商務統計』の各項目を活用している。そこで、まず日本統計研究所編（1960）に全面的に依拠しながら、概観する<sup>9</sup>。

農商務統計は、1894（明治27）年の「農商務統計報告規程」に始まる。その後、1921（大正10）年の「農商務統計報告規則」（大正十年六月省令第十九号）と改称される。この規則では、市町村長を調査報告義務者と規定し（同規則第一条）、新たに市町村に調査区を設定し、調査員制度を（同第三条）を設定することが決められことが大きな改正点であった。ただし、この時の改訂は以上の二点を別とすれば、調査事項もその様式も従来のそれとほとんど変わらなかった。

次いで、1925（大正14）年に農商務省が商工省と農林省に分離された。そこで「農林省統計報告規則」（大正十四年十月農林省令第二十五条）が改めて定められ、「調査上ノ一般注意」として「本調査ハ実地調査ヲ原則トスベシ」と指示し、これまでの一定の統計表様式にあてはめて報告する、表式調査から実施調査への転換が図られた<sup>10</sup>。

ただし、上述の報告規則では、調査方法や統計資料を集計する際に必要な統計表様式は定められておらず、各道府県が独自にそれを定める必要があった。これらの諸点について、岩手縣庁（1923）<sup>11</sup>を参照しながら、その特徴について概観したい。

まず、調査体制であるが、農商務統計は、1921年より市町村長（島根県では282市町村）が調査報告義務者となった。この事は、従来とは異なり、県庁内務部や郡役所、市町村役場の統計担当者間での作業を行い、最終的に確定した統計資料を農商務省へ報告するという形ではなく、市町村で統計資料の数値の確定をし、統計担当者の責任ではなく、市町村長の責任でそれを行うという点で、これまでのものと大きく異なることが特徴である。おそらく、当時問題となっていた「正確」な統計資料の作成を期すための処置であると推測する。ここで「正確」などは、統計調査員が収集した調査項目の数値を市町村ごとや県全体に集計する際の計算に関するものである。いわゆる集計に関する問題に限定する。ただし、一方で、この改正は市町村ごとで「正確」な統計資料を作成するという条件を作るものであったとも評価できる。

調査体制について資料が残っている岩手県を事例にみると、1924（大正13）年度には県下には208市町村があり、合計統計調査員1894名、手当予算額9776円が投入されていた。単純には比較できないが、島根県では同時期282市町村が存在しており、岩手縣庁と同規模の体制が整えられていたはずである。

1921年時点の『農商務統計』の作成過程であるが、島根縣下の市町村役所（統計調査員と各市町村長）から当該の郡役所へと報告され、島根縣内務部を経て、農商務省宛てに集約されるという流れとなる。公表については、農商務省が『農商務統計』として冊子体を作成し、同じ内容の統計資料を県別・郡別に区分したものを島根縣庁が『島根縣統計書』として冊子とする。これを市町村別の統計資料として、『島根縣市町村別統計書』や郡役所が作成する『郡治一斑』として公刊するかどうかはまた別の問題であり、当時の島根縣で

<sup>9</sup> 日本統計研究所編（1960），pp.72-77 参照のこと。

<sup>10</sup> 以上までが日本統計研究所編（1960），pp.72-77 に依拠した内容である。

<sup>11</sup> 本表ノ省令トハ大正十年六月農商務省令第十九号訓令トハ大正十二年八月県訓令甲第十七号を云フ（岩手縣庁（1923），p.8）。以上の記述から、農商務省の定めた「農商務統計報告規則」を具体的に実施する際に、この岩手縣庁が定めた「訓令甲第十六号別冊農商務統計報告規則施行細則」が必要であることがわかる。

はたまたま日の目をみた可能性が高い。

表 1 島根縣市町村別統計書の目次（昭和 3 年～昭和 5 年）

刊行年	第一回(昭和3年度) 昭和五年三月刊行	第二回(昭和4年度) 昭和六年三月刊行	第三回(昭和5年度) 昭和六年十一月刊行
	第一 市町村別戸口	第一 市町村別戸口	第一 市町村別戸口
	第二 現住人ノ婚姻、離婚、出生、死産	第二 現住人ノ婚姻、離婚、出生、死産	第二 現住人ノ婚姻、離婚、出生、死産
	第三 現住人口年齢別	第三 現住人口年齢別	第三 現住人口年齢別
	第四 職業別戸数	第四 職業別戸数	第四 職業別戸数
	第五 衆議院縣会及市町村会選挙有権者	第五 議員及選挙有権者	第五 衆議院県会及市町村会選挙有権者
	第六 市町村基本財産	第六 市町村基本財産	第六 市町村基本財産
	第七 市町村道ノ延長及橋梁	第七 市町村道ノ延長及橋梁	第七 市町村道ノ延長及橋梁
	第八 学令児童	第八 学令児童	第八 学令児童
	第九 小学校、学級、教員、児童公学費	第九 小学校、学級、教員、児童公学費	第九 小学校、学級、教員、児童公学費
	第十 生産額	第十 生産額	第十 生産額
	第十一 耕地面積	第十一 耕地面積	第十一 耕地面積
	第十二 米	第十二 米	第十二 米
	第十三 麥	第十三 麥	第十三 麥
	第十四 主要食用農産物及果實	第十四 主要食用農産物及果實	第十四 主要食用農産物及果實
	第十五 主要蔬菜	第十五 主要蔬菜	第十五 主要蔬菜
	第十六 桑畑	第十六 桑畑	第十六 桑畑
	第十七 茶畑及製茶	第十七 茶畑及製茶	第十七 茶畑製茶
	第十八 春蚕	第十八 春蚕	第十八 春蚕
	第十九 夏秋蚕	第十九 夏秋蚕	第十九 夏秋蚕
	第二十 公私有林面積	第二十 公私有林野面積	第二十 公私有林野面積
	第二十一 公私有林野人工造林	第二十一 公私有林野人工造林	第二十一 公私有林野人工造林
	第二十二 公私有林伐採及木炭	第二十二 公私有林伐採及木炭	第二十二 公私有林伐採及木炭
	第二十三 家畜	第二十三 家畜	第二十三 家畜
	第二十四 家禽	第二十四 家禽	第二十四 家禽
	第二十五 水産業者	第二十五 水産業者	第二十五 水産業者
	第二十六 漁船	第二十六 漁船	第二十六 漁船
	第二十七 水産養殖	第二十七 水産養殖	第二十七 水産養殖
	第二十八 漁獲物	第二十八 漁獲物	第二十八 漁獲物
	第二十九 主要水産製造物	第二十九 水産製造物	第二十九 主要水産製造物
	第三十 缶詰	第三十 缶詰	第三十 缶詰
	第三十一 主要工産物	第三十一 主要工産物	第三十一 主要工産物
	第三十二 死亡者病類別	第三十二 死亡者病類別	第三十二 死亡者病類別
	第三十三 伝染病患者	第三十三 伝染病患者	第三十三 伝染病患者
	第三十四 市町村費歳入決算	第三十四 市町村費歳入決算	第三十四 市町村費歳入決算
	第三十五 市町村費歳出決算	第三十五 市町村歳出決算	第三十五 市町村費歳出決算
		第三十六 国勢調査世帯及人口	

注：島根縣『島根縣市町村別統計書』は第一回から第十四回まで刊行。

表 1 には『島根縣市町村別統計書』の目次を掲載している。この統計書は、郡役所が廃止された後に、市町村別の統計資料をまとめる必要が生じたために作成されたものと考えられる。それ以前は、『郡治一斑』というほぼ同内容の統計資料が全国各地の郡役所で作成されていた為に、県全体で市町村別の統計資料を整理した統計書は不要であったのだと推測される。この統計書は元々、農商務省に報告された『農商務統計』の統計数値を再度、県別や郡別ではなく市町村別のものとし再整理し公刊したものである。

詳細な特徴は、各節で述べるものとして、二つほど特徴を挙げておく。第一に、表内の項目をみると、初回のものでいうと全 35 項目中で第十から第三十一の 22 項目までが、いわゆる生産統計であり、いずれも『農商務統計』からの転用である。

次いで多いのが、人口に関する項目である。後にみる一人當生産額という経済指標を計算する事例では分母に戸籍をもとに作成した現住人口を利用した。現住人口を『国勢調査』の数値よりも優先的に用いる傾向がある。この『島根縣市町村別統計書』においても初期においては現住人口が目次冒頭に配置され、『国勢調査』を第二回『島根縣市町村別統計書』では末尾（第三十六）に配置されていることと重なる傾向である。同じ、一人當生産額の

計算でも岩手縣では、現住人口ではなく『国勢調査』の数値又はそれに準じたものを用いることが県訓令(大正十二年九月訓令甲第十七号統計報告規定)によって定められていた<sup>12</sup>。それも1923(大正12)年にある。筆者は統計資料の精度の観点から人口に関しては、戸籍に基づく現住人口ではなく、『国勢調査』に基づく数値の方が良いと考える。

本プロジェクトで行われた作業のうち島根県大田市役所所蔵旧町村役場文書・町村事務報告書の撮影内容からは、『農商務統計』が公刊される前段階の市町村での統計作成過程を知る上で大変貴重な情報を得ることができた。特に、統計表様式も例えば統計を作成する農商務省では定められず、各市町村に事実上委ねられていた時代においてはその重要性はより増すはずである。

これらの調査によって確認された事項は以下の諸点である。

第一に、統計調査様式に関する市町村から縣庁内の組織へと段階的に集計される過程を確認した。今回、調査した島根県大田市役所所蔵旧町村役場文書の撮影資料からは、当時の島根県のうちの安濃郡内の町村役所で用いられた統計調査様式の一部を確認することができた。具体的には、統計調査の際に用いられる集計表である。例えば、『農商務統計』(「農商務統計報告規則」(大正十年六月省令第十九号))内の調査項目であった「第七 食用農産物」についてである。岩手縣の場合は、集計表には「第七 食用農産物」の先頭に(別紙様式)、そして末尾に大豆とあり、記載項目が「町村名」、「作付段別」、「収穫高」、「価額」、「一段歩収穫高」、「単価」となっていた。一方、時期は下り、農務省となった時期の統計調査ではあるが、今回、撮影した島根縣安濃郡川合村の文書(『自昭和二年 至昭和九年 統計台帳 安濃郡川合村役場』、第一種編纂年次昭和2~9年、川合429、画像番号P6044259)では、同じ調査項目である「第七 食用農産物」について記してある。しかし、町村名一覧の項目はなく、他の調査項目は同一である。ただし、農商務省の場合と岩手縣庁の場合には注意書きが皆無であるのに対し、川合村の場合には注意書きが10点ほど記されている。その内容は統計調査項目の単位を含む定義と計算方法、調査方法に関するものであった。以上から、川合村の史料は、市町村が統計調査を実施する際に、市町村ごとで集計する際の集計表を撮影したものであり、岩手縣庁の史料は各市町村でまとめた統計資料を縣庁内の組織が集計するための様式であると推測できる。

第二に、当時の島根縣庁が独自に行ってきた統計調査の存在である。具体的には、「出稼ぎ」統計であるが、島根県大田市役所所蔵旧町村役場文書の撮影資料によれば後述するが1921(大正10)年より開始するとある。この文書の用紙の左下には安濃郡役所と印字されている。後に『島根縣市町村別統計書』として公表された出稼ぎ者数以外にも、出稼ぎ者から本籍地の家族への送金額なども調査項目に含まれていたことが明らかになっている<sup>13</sup>。他の「出稼ぎ」に関わる統計資料との調査主体や調査項目の重複、そして調査結果の関する考察は今後の課題である<sup>14</sup>。

<sup>12</sup> 規定の末尾では、「人口ハ統計局発表ニ係ル最近ノ国勢調査ノ人口ニ依ルヘシ但シ郡市ニ在リテハ其ノ中間ノ年ノ分ハ統計局発表ノ推計人口ニ依ルヘシ」とある。

<sup>13</sup> 例えば『仁摩町誌』pp.545-546参照のこと。5-3-15表には、大正5年末の島根県遷摩郡馬路村(島根県大田市)の「馬路村出稼人調査」が掲載されている。表には、出稼ぎの職種、出稼ぎ先の府県、人数、送金額が記されている。

<sup>14</sup> 例えば、愛知縣学務部職業課編(1939)『愛知縣職業行政概要』のうちの表道府縣外出稼状況や青森縣知事官房編纂(1923)『青森縣統計書：第三編』のうちの「95 出稼人大正十一年」を参照のこと。統計項目は、郡市別(出稼の出発地)、出稼先、就業種別、人員、金額、一人二付、平均であった。後者と安濃郡役所の出稼ぎ者数の統計とは、漁業を含むなど職業の区分が異なる。



### 3. 『島根縣市町村別統計』による統計分析

#### 3-1 島根県の経済構造の概観

冒頭で紹介したが、1915年以降に起こった島根県の出生率転換は世帯外の労働力需要の増大によるものという仮説の提示が廣嶋清志によってされた。そこで、本節では、まずこの点を島根県に関する既存の統計資料ではよく整理されている島根県統計課（1974）『島根県統計 100年史』によって農業生産額と工業生産額の推移を比較し確認する。次いで、当時の島根県の経済構造の変化を捉えるために、市町村別に一人当たり産出高を試算し、1928年から1938年の10ヵ年の変化を見る。そして、島根県公文書センターから提供を受けた資料である島根県の「輸出入貨物統計」の未公表の資料を用いて、当時の地域経済の構造を把握する。最後に、「出稼ぎ」統計によって、地域内の労働市場と地域外の労働市場の関係について考察を進める。

表2には、1912年から1940年にかけての島根県全体の産業別生産額の推移と構成割合を示している。資料としては、農商務省の実施していた『農商務統計』をもとに、当時の島根県庁が『島根県統計書』の勸業編として公刊していたもので特段新しい資料ではない。しかし、地域経済の構造変化に関する概要を把握する上では重要であるので、確認していく。まず、表のうちの産業分類であるが、農産、林産、鉱業、畜産、水産、工産の5つの分類となっている。現在でいう第一次産業と第二次産業の二つに大きく分かれる。第三次産業にあたる分類項目はなく当時の『農商務統計』や日本の生産統計の特徴となっている。また、表の右側にある「一戸当り」と「一人当たり」は、現住人口の数値を分母とした産出高である。労働力人口を分母にするLP (Labor Productivity) ではなく、現住人口としているのは、単に計算上の便宜だけではなく、当時の市町村ごとの住民の単位で見た豊かさをみるためのものと解することも可能である。Baumol, Blackman and Wolff (1989) では、Welfare Productivity がこれにあたる<sup>15</sup>。

さて、表2をみると県全体の産出高は1912年から1940年にかけて徐々に増加してきたものの単調な増加ではなく、アップダウンを繰り返してきたことである。特に、1919年と1925年、1929年にピークがあり、その直後に産出高の減少が続くということが生じていた。このことは、1920年から開始された「国勢調査」（人口センサス）にも少なくない影響を与えたはずである。

期間の最初の1912年では農産及び林産、畜産、水産が全体の産出額のうち78.1%を占め、同じ時期に工産は20%に留まっていた。この構成割合が工産と接近するのは1939年のことである。1939年には工産は49.8%となっていた。全国の場合、工産が農産及び林産、畜産、水産を上回るのは、1915（大正4）年のときである<sup>16</sup>。ただし、粗生産額ではなく純生産額で見た場合である。非農林水産の生産額が農林水産の生産額を上回るのは、島根県では戦

<sup>15</sup> Baumol, Blackman and Wolff (1989), pp.237-241 参照のこと。

<sup>16</sup> 大川他編（1974）, p.202 の表9を参照のこと。表9は産業別純国内生産の推移を示したものであるが、本文中の純生産額と同義である。本文でいう工産とは、表9では鉱工業とされている。粗生産額から中間生産額を差引いたものが、純生産額である。

後のことである。

表 2 産業別生産総価額 単位：円，%

西暦	和暦	総数	農産%	林産%	鉱業%	畜産%	水産%	工産%	一戸当たり	一人当たり	特記事項
1912	T1	44,370,734	62.4	7.9	1.9	1.7	6.1	20.0	298	59	
1913	T2	48,423,672	63.4	7.1	2.4	1.6	5.9	19.6	327	64	
1914	T3	40,721,929	59.9	7.8	2.6	1.8	6.2	21.7	274	54	第一次世界大戦勃発
1915	T4	34,625,588	54.1	6.7	6.9	1.9	6.1	24.3	233	45	
1916	T5	41,242,472	56.8	5.7	5.6	2.0	6.0	23.9	279	54	
1917	T6	61,928,817	56.4	8.8	6.2	2.1	5.0	21.6	418	81	
1918	T7	84,136,803	55.7	8.9	6.5	2.1	5.5	21.3	558	118	米騒動
1919	T8	122,733,508	60.6	6.1	3.3	2.4	5.4	22.2	823	170	第一次世界大戦終結
1920	T9	116,850,673	62.3	8.0	1.0	2.5	6.5	19.7	779	162	
1921	T10	98,122,551	53.4	10.2	0.4	2.5	7.7	25.7	655	134	
1922	T11	96,774,758	50.5	8.9	0.3	2.4	8.3	29.5	640	131	
1923	T12	103,964,059	50.6	11.1	0.4	2.4	7.0	28.6	688	140	関東大震災
1924	T13	110,880,002	54.8	9.1	0.3	2.2	6.8	26.8	735	147	
1925	T14	120,066,725	56.0	8.6	0.2	1.7	6.4	27.1	794	161	
1926	S1	118,875,758	49.3	8.2	0.3	1.7	6.3	34.3	787	158	
1927	S2	109,448,473	47.8	8.8	0.5	2.2	6.9	33.8	724	146	
1928	S3	114,181,115	45.4	8.4	0.3	2.2	6.5	37.0	754	151	
1929	S4	116,947,464	45.4	7.5	0.6	2.2	5.9	38.4	769	154	世界恐慌
1930	S5	84,047,905	40.2	7.5	0.4	2.7	7.5	41.7	550	112	
1931	S6	76,108,758	39.0	7.2	0.2	2.6	7.1	44.0	500	101	
1932	S7	85,586,258	42.4	6.2	0.0	2.1	5.9	43.3	561	113	
1933	S8	95,114,456	43.3	6.0	0.2	2.0	5.9	42.6	624	125	
1934	S9	101,390,893	38.6	6.4	0.5	2.2	6.5	45.8	664	132	
1935	S10	112,173,645	37.8	6.7	1.4	2.0	6.3	44.8	731	148	
1936	S11	119,863,305	39.9	6.3	2.1	2.0	6.2	43.4	782	155	
1937	S12	140,446,625	37.5	6.2	2.1	2.2	5.6	46.4	916	184	日中戦争
1938	S13	155,200,348	35.0	7.2	2.0	2.5	6.5	46.6	1,017	208	
1939	S14	194,194,263	30.6	8.8	1.5	2.1	7.0	49.8	1,272	260	
1940	S15	237,389,038	31.6	12.5	1.5	2.4	7.9	44.1	1,544	320	

出所：島根県統計課（1974），pp.112-113

表 2 をみると、島根県において工業化が進展するのは、1924 年から 1931 年にかけてで、この時期に工産の割合は 27.1% から 44.0% と約 17% ポイント増加していた。要因は二つ考えることができる。第一に、工産の大規模事業所が操業を開始したこと、第二に、世界恐慌の余波を受けて、農産の単位価格が工産の単位価格に比して大きく下落したことであると考えられる<sup>17</sup>。

次いで、本プロジェクトが期間中に電子化した『島根縣市町村別統計書』のうちの「生産額」である（表 3）。先の表 2 の産業別生産総価額と同じ『農商務統計』が出所である。

<sup>17</sup> 農産と工産のそれぞれの価格指数を以下では比較する。島根県松江市の当時の米一石（四等）ごとの卸売価格の推移を見ると、1925（大正 14）年の 37.66 円（指数 100.0）から少なくとも 1933（昭和 8）年までは 17.85 円（47.4）と断続的に下落している（島根県統計課（1974），pp.348 参照）。全国の資本財価格の推移、具体的には粗固定資本形成の価格指数（デフレーター）は 1934-36 年を 100 として、1925 年の 121.5 から 1933 年の 96.1 へと低下しているが、農産に比して相対的に緩やかな減少に留まっている（大川他編（1974），p.232 参照）。

表の左川の項目は郡別でみた地域区分である。全管とあるのは、島根県全体という意である。計測期間は1928（昭和3）年から1938（昭和10）年である。市町村別について記した詳細な表については、島根大学法文学部山陰研究センターのWeb-Siteにアップしすでに公開しているので割愛する。

表3にある一人当たり（粗）生産額は、『島根縣市町村別統計書』では「一人当生産額」と表記されている。分子は表1でみた農産から工産までの粗生産額（Gross Output）である。分母の人口は、『島根縣市町村別統計書』では現住人口を用いているが、本稿では『国勢調査』の市町村別の数値を利用している。このように、『島根縣市町村別統計書』では、分母に戸籍をもとに作成した現住人口を利用し、それを優先的に用いる傾向がある。表1でみた『島根縣市町村別統計書』においても初期においては現住人口が目次冒頭に配置され、国勢調査は後半に配置されていることと重なる傾向である。

表3 島根県郡別一人当たり産出高（生産額）および年平均変化率

地域				一人当生産額				年平均変化率			
S3	S5	S10	S13	S3	S5	S10	S13	S5/S3	S10/S5	S13/S10	S13/S3
全管	全管	全管	全管	151	112	148	206	-13.9%	5.7%	11.7%	3.2%
松江市	松江市	松江市	松江市	155	145	152	243	-3.3%	0.9%	16.9%	4.6%
八束郡	八束郡	八束郡	八束郡	146	112	183	291	-12.4%	10.3%	16.7%	7.1%
能義郡	能義郡	能義郡	能義郡	155	104	194	668	-18.1%	13.3%	51.0%	15.7%
仁多郡	仁多郡	仁多郡	仁多郡	142	105	132	234	-14.0%	4.7%	21.0%	5.1%
大原郡	大原郡	大原郡	大原郡	146	88	107	247	-22.4%	4.0%	32.2%	5.4%
飯石郡	飯石郡	飯石郡	飯石郡	111	84	112	223	-13.0%	5.9%	25.8%	7.2%
簸川郡	簸川郡	簸川郡	簸川郡	240	166	220	340	-16.8%	5.8%	15.6%	3.5%
安濃郡	安濃郡	安濃郡	安濃郡	112	78	116	204	-16.5%	8.3%	20.7%	6.2%
漣摩郡	漣摩郡	漣摩郡	漣摩郡	112	77	97	224	-17.1%	4.7%	32.2%	7.2%
邑智郡	邑智郡	邑智郡	邑智郡	97	71	93	195	-14.4%	5.5%	28.0%	7.2%
那賀郡	那賀郡	那賀郡	那賀郡	132	112	121	356	-7.9%	1.6%	43.3%	10.4%
美濃郡	美濃郡	美濃郡	美濃郡	126	88	94	352	-16.4%	1.3%	55.3%	10.8%
鹿足郡	鹿足郡	鹿足郡	鹿足郡	152	107	133	285	-16.1%	4.4%	28.9%	6.5%
隠岐島	隠岐島	隠岐島	隠岐島	113	87	88	328	-12.3%	0.2%	55.0%	11.2%
変動係数				0.2	0.2	0.3	0.6				

出所：島根県『島根縣市町村別統計書』

表3の概要をまとめると以下の通りである。まず、一人当たり生産額（一人当生産額）をみると、全県と全ての郡で上昇していたことがわかる。ただし、一人当たりの生産額は時価で計算している。年率では、全県で年平均3.2%である。もっとも上昇率が高い郡は能義郡であり年平均15.7%であった。一方で、伸び率をもっとも低位であった郡は簸川郡であった。

1928（昭和3）年時点の一人当たり生産額を郡別で比較すると、最高は簸川郡で240円、最低は邑智郡の97円であった。同じ年の県全体の市町村の平均は151円である。次節以降で検討する安濃郡と漣摩郡は共に112円であり、県内平均を大きく下回っていた。

10年後の1938（S13）年における一人当たり生産額の郡別の最高値は能義郡の668円であり、1935年まで最高位であった簸川郡を抜き去る結果となった。同じ1938年の最低金額は邑智郡の195円であり、県平均は206円という水準であった。この時期の安濃郡は204円、漣摩郡は224円であり、平均をやや上回る水準であった。

1928年から1938年にかけて郡別の一人当たり生産額の変動係数は0.2から0.6へと拡大しており、格差は大きく拡大しているという結果となった。特に、1935年から1938年にかけての大きな格差拡大が特徴であるといえる。

以上、表2では県全体で工業の生産額が農業の生産額を上回る時期を確定し、そして郡別でみて一人当たり生産額が拡大してきた実態をみた。この原因の一つは先にも述べたが、大正後期・昭和初期における島根県下の各地で大規模事業所が創設または県外より進出したため、主な事業所を一つあげると以下のようなものである。1920（大正10）年に現在の簸川郡今市町に本社と工場をおいた出雲製織株式会社（現在のダイワボウ）である。1933（昭和8）年には宍道町へも工場を増設していた。次いで、1936年には石見人絹工場を操業している（美濃郡高津町）<sup>18</sup>。また1922（大正12）年には郡是製糸株式会社が簸川郡塩冶村及び仁多郡三成村に進出した。その後、美濃郡益田町に1930（昭和5）年、出雲市今市町に1923（大正12）年に進出していた<sup>19</sup>。

これら大規模事業所は同時期に県内に多数操業を開始しているのであるが、地域経済への影響を推し量るために従業員数を紹介する。出雲製織株式会社の場合には、1937年に従業員数4833人であり、全国で見た場合に従業員数は第60位の企業に成長していた<sup>20</sup>。この従業員数は1935年の島根県の国勢調査人口728001人の実に0.66%にのぼった。

さらに、こうした大規模事業所の操業開始が地域に対してもたらす影響を一つ指摘おきたい。それは、一人当たり生産額が上昇した市町村、地域の労働市場の形成に大きな役割を果たしたはずである。

### 3-2 島根県の労働力市場の変容

次いで、島根県の労働力市場を中心に、県内と県外の労働力市場との関係について以下では検討する。特に、島根県大田市役所所蔵旧町村役場文書・町村事務報告書のうちの人口統計に関わる撮影資料から解明された事項を中心に記していく。

出稼ぎ者に関わる統計資料は、『島根県市町村別統計書』では第八回（昭和十年度、1937年3月刊）から掲載が開始される。第一回から第七回までは掲載はされていない。

今回のプロジェクトの重要な成果は、少なくとも1921（大正10）年から「出稼ぎ者」に関する調査は、当時の島根県庁および県下の市町村役場とで県令に基づき実施されていたということを確認した点である。島根県大田市役所所蔵旧町村役場文書・町村事務報告書の文書のうちの波根東村『人口統計表 自明治32年至』<sup>21</sup>（写真101）によれば、以下のよう、出稼ぎ者の数を把握するようにと郡役所から村役場へと指示があった。

「大正10年2月5日 波根東村長 各区長宛（各通）

区内本籍者にして村外他地方へ出稼せる者の氏名及出稼地を来る本月8日迄に御願調べ

<sup>18</sup> 進出の時期や経緯などの詳細については山田肇編（1940）を参照のこと。今市工場の建設・操業開始までの経過については同、p.324-329に詳細な記録がある。宍道工場及び石見人絹工場の建設・操業開始までについては同、pp.338-342を参照のこと。

<sup>19</sup> 1929年島根県の器械製糸業の進出状況についてまとめた表2-1（中国電力株式会社エネルギー総合研究所・公益社団法人中国地方総合研究センター（2013）、p.71）を参照のこと。

<sup>20</sup> 阿部（2002）、pp.62-67の表2-3を参照のこと。

<sup>21</sup> 詳細については、本報告書内の廣嶋清志「明治後期から戦前の島根県波根東村人口統計資料」を参照のこと。

御回答相成度候、右通達候也」(写真 149)

この出稼ぎ者の定義であるが、波根東村『人口統計表 自明治 32 年至』(写真 379)によれば、昭和 10 年 12 月末日現在の出稼人口という表に以下のような記述がある。

「(注意) 1. 出稼とは本市町村に生活の本拠を有する者にして賃金を得る為には本市町村外に一定の期間居住する者を謂う

2. 出稼漁業及移民は本表に計上すべからず」

表 4 島根県における群別出稼者数と国勢人口の比

	県内		県外		計		
	男	女	男	女	男	女	計
昭和15年末 全県	3.71	3.85	10.49	6.39	14.20	10.24	12.21
松江市	0.91	0.43	2.60	0.80	3.51	1.23	2.35
八束郡	3.29	2.44	3.03	2.12	6.32	4.56	5.44
能義郡	3.13	2.27	4.77	2.80	7.91	5.07	6.48
仁多郡	2.75	3.62	2.95	3.63	5.70	7.25	6.45
大原郡	4.55	5.48	3.90	3.80	8.45	9.29	8.86
飯石郡	3.45	3.50	5.45	4.54	8.90	8.04	8.48
簸川郡	4.73	6.72	8.78	5.54	13.51	12.26	12.87
安濃郡	2.90	3.45	19.61	14.49	22.52	17.94	20.21
邇摩郡	4.19	3.57	31.46	12.20	35.65	15.77	25.34
邑智郡	3.35	3.71	15.80	12.53	19.15	16.24	17.73
那賀郡	5.20	4.49	20.49	10.28	25.69	14.77	20.07
美濃郡	4.14	4.02	6.93	3.92	11.07	7.95	9.53
鹿足郡	1.87	1.96	5.82	4.25	7.69	6.21	6.97
隠岐島	3.83	2.33	25.13	14.87	28.96	17.20	22.89
昭和10年末 全県	3.65	3.80	8.30	6.05	11.95	9.85	10.90
松江市	1.33	0.59	2.26	0.93	3.59	1.53	2.54
八束郡	1.99	1.90	1.96	1.73	3.96	3.63	3.79
能義郡	2.52	1.90	3.65	2.34	6.18	4.24	5.20
仁多郡	3.22	3.27	3.92	3.52	7.13	6.79	6.96
大原郡	4.05	5.90	1.86	2.65	5.91	8.55	7.21
飯石郡	3.76	4.44	4.90	4.90	8.66	9.33	8.99
簸川郡	5.03	6.46	6.37	4.57	11.39	11.03	11.21
安濃郡	3.55	3.67	13.11	11.00	16.66	14.67	15.66
邇摩郡	4.49	4.19	29.18	16.80	33.67	21.00	26.94
邑智郡	2.71	3.47	12.93	10.74	15.64	14.21	14.94
那賀郡	6.34	4.79	15.73	10.27	22.07	15.05	18.46
美濃郡	2.48	2.77	4.84	3.45	7.32	6.22	6.78
鹿足郡	1.71	2.13	4.19	3.72	5.90	5.86	5.88
隠岐島	4.22	3.14	20.53	14.03	24.75	17.17	20.83

出所：島根県『島根縣市町村別統計書』

これによって、出稼者の対象者が賃金労働者に限定され、当該市町村に本籍があるか否

かではなく、生活の本拠がある者とされていることがわかる。また当該市町村外に一定の期間居住するものとしたために、いわゆる当該市町村に居住しながら他市町村の事業所へ通勤するという形態は排除された形となる。これらの定義が統計資料の作成開始当初からのものかどうかは論点の一つとなる。

続いて、島根県公文書センターにて撮影した島根県庶務部（1924）「安濃郡状況書」『島庁郡役取』では職業別戸数の表に続いて

「各町村共従来出稼者多数アリ大正十二年中ニ於ケル人員二千七百九人ニシテ前年ニ比シ百四十五人ノ増加ナルモ送金高十万四千七百余圓ニシテ前年ニ比シ九万五千三百圓ノ減少ナリ今日ノ状況ニ於テハ出稼者増加ノ為農村労力ノ不足ヲ訴フルニイタラサルモ工場ニ於テ傳染病性疾患ニ罹リ帰来シテ病菌ヲ地方ニ傳播スル者少カラス之カ対策ハ喫緊ノコトニ属スルヲ以テ目下之カ対策ニ付攻究中ナリ」

とある。この文書からわかる重要な点は以下の通りである。まず、統計調査項目として、出稼者数のみならず、送金額という調査項目が存在した可能性があることである。

さらに、この文書によれば、当時 1923（大正 12）年の安濃郡の出稼者は 2709 人にのぼり（前年は 2564 人）、送金額は約 104700 円（前年は 20000 円）であった。出稼者一人当たり 38.6 円の送金額であった（前年は 78 円）。同じ時期の県下の市町村の現住人口一人当たり生産額が 140 円（1923 年）と 131 円（1922 年）であったこと、この分子の数値は粗生産額であることから実際の所得は中間財の価額を差し引く必要があることを考慮すると、大きな金額であると評価できよう。さらに、時期は 2 年遡ることになるが 1922 年の出稼者数 2564 人を 1920 年の安濃郡の国勢調査人口で除した場合 10.7%となった。これは 1940 年の 20.21%の約半分の水準であったことがわかる。1920 年以降、人口比でみて出稼者数が安濃郡では増加していくことが明らかになった。

表 4 では、出稼先を県内と県外に分けて、さらに出稼者を男女と性別で区分している。表 4 をみると、1940 年時点での島根県における国勢調査人口比の出稼者は、郡別に見た場合に邇摩郡（25.34%）、隠岐島（22.89%）、安濃郡（20.21%）、那賀郡（20.07%）が他の郡と比べて高い水準であることがわかる。

1940 年時点において国勢調査人口比でみた県内市町村への出稼者が最も多いのは、簸川郡に生活の拠点がある女性であった（6.72%）。県外については邇摩郡の男性であり、実に 31.46%と他郡の数値と比して突出している。

島根県外の労働力市場との関係でいうと、先に上げた邇摩郡、隠岐島、安濃郡、那賀郡は県外の労働力需要に依存しており、郡内の市町村に労働力供給に見合う労働力需要が存在しなかった点という評価ができる。おそらく（5）式のうちの純出稼者数 {第*i*市町村からの出稼者数 - 第*i*市町村から他市町村への出稼者数} は大幅なプラスであったのであろう<sup>22</sup>。

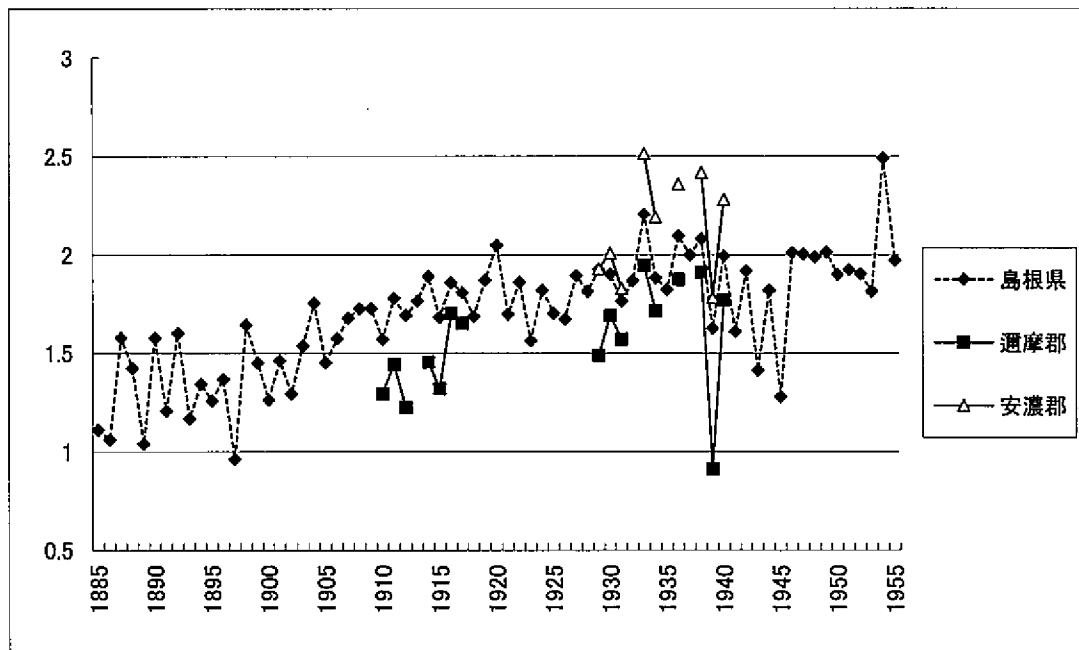
島嶼部である隠岐島の除き、邇摩郡と安濃郡ではなぜ出稼者の割合が高水準であったのであろうか<sup>23</sup>。この問いに対する解答の候補は以下の通りである。

<sup>22</sup> この点は郡別又は市町村別の出稼者受け入れ者数の数値が不明なため、正確なところは現時点ではわからない。

<sup>23</sup> 今回、那賀郡は分析の対象外とする。

第一に、内藤正中氏も指摘し、本論の冒頭で紹介したが、郡内市町村内での低位な農業生産性である。同時に、農産物価格の他の商品に比しての下落である。相対価格については既に検討したので、低位な農業生産性について検討する。図 1 は農産物のうち的水稻の土地 10 アール (a と表記) ごとの収量 (石単位) の郡別の推移である。島根県全体の水準を見ると、統計が取られた 1885 (明治 11) 年の 1.112 石/10a から 1940 年 (昭和 15 年) の 1.994 石/10a へと倍率 1.79 へと上昇していた。邇摩郡は県平均を大きく下回る収量しか得られないことが図 1 からわかる。安濃郡については、計数のある年次が少ないため暫定的な結論になるが、県平均を同等又はそれ以上の水準となっている。

図 1 島根県における水稻の 10a 当収量 (石) 単位：縦軸は石、横軸は西暦 (年)



出所：島根県統計課 (1974) 『島根県統計 100 年史』, 124 頁, 島根県邇摩郡役所 『邇摩郡治一斑』, 島根県 『島根県市町村別統計書』。

### 3-3 物流と市場の変容

次いで、1909 (明治 42) 年から 1925 (大正 14) 年にかけての島根県と県外・国外の移輸出・移輸入を検討する。以下でみる島根県の輸出入貨物表は、島根県と日本国内・外との輸出入把握のため 1899 (明治 32) 年から島根県「縣訓令第 121 号」により調査が開始された。統計資料は島根県公文書センターに保管されている島根県庶務部 『大正九年庶務部統計 島根県』(島根県公文書センター簿冊番号 1290 の 4 冊の内の 1) であり、撮影資料「写真 2011047」である。

この輸出入貨物表は、島根県庁が公刊した 『島根県統計書』 の勸業編に全県の数値が公表されている。作成過程は、市町村別に作成し、郡役所において郡別に集計したうえで、県庁 (庶務部等) において数値を県全体のものを集計し公表している。『島根県統計書』 以外では、各地の郡役所が 『郡治一斑』 という報告書に公表している記録が残っている。

今回、作成した表 6 と表 7 の輸出入貨物表は、郡別になっているという点と上半期と下

半期となっている点において、既存の公表された『島根県統計書』とは異なるさらに踏み込んだ資料といえる。

表6 輸出入貨物表（安濃郡・邇摩郡）

暦年		1909年	1910年	1911年	1915年	1919年	1924年	1925年
安濃郡	輸出	-	-	-	938,952	2,426,869	1,070,351	1,371,660
	輸入	-	-	-	852,988	1,224,522	1,556,943	1,068,745
	輸出-輸入	-	-	-	85,964	1,202,347	▲ 486,592	302,915
邇摩郡	輸出	1,039,744	1,107,000	1,006,932	-	1,767,929	552,407	170,082
	輸入	449,179	449,617	532,044	-	655,945	355,271	51,217
	輸出-輸入	590,565	657,383	474,888	-	1,111,984	197,136	118,865

出所：『邇摩郡治一斑』、『安濃郡治一斑』、『島根県統計書』、島根県庶務部『大正九年庶務部 統計 島根県』（島根県公文書センター簿冊番号 1290 の 4 冊の内の 1）

注：第一次世界大戦（1914年7月28日から1918年11月11日）、戦後恐慌（1920年3月～）

表7 安濃郡・邇摩郡における上半期および下半期輸出入貨物表（1919年）

項目		安濃郡		邇摩郡	
		時価価額	構成割合	時価価額	構成割合
輸出	上半期	1,242,214	51.2%	648,921	36.7%
	下半期	1,184,655	48.8%	1,119,008	63.3%
	合計	2,426,869	100.0%	1,767,929	100.0%
輸入	上半期	412,597	33.7%	317,537	48.4%
	下半期	811,925	66.3%	338,408	51.6%
	合計	1,224,522	100.0%	655,945	100.0%
輸出-輸入	上半期	829,617	69.0%	331,384	29.8%
	下半期	372,730	31.0%	780,600	70.2%
	合計	1,202,347	100.0%	1,111,984	100.0%

出所：島根県庶務部『大正九年庶務部 統計 島根県』（島根県公文書センター簿冊番号 1290 の 4 冊の内の 1）

表6と表7は安濃郡と邇摩郡だけ取り出した輸出入貨物表である。その際に注意しなければならない点は、ここでいう輸出入とは、島根県全体にとっての移輸出と移輸入である点である。例えば、この定義によって作成した統計資料は、郡別で見た場合、島根県下の市町村間の移出と移入は欠落していることになる。また輸出入貨物表には、商品別に単価と数量、仕向地と仕出地についても記載がある。この商品別のものについては、島根大学法文学部山陰研究センターのWeb-Siteにデータをアップする予定であるので、本稿には表を掲載しない。

以上について留意して表6と表7について検討する。

まず表6によれば、1909年から1925年にかけて邇摩郡は一貫して純輸出はプラスであることである。安濃郡は3か年分しか数値がないため、限定的な評価となるが、1919年と1925年は黒字である。そして、両郡共に、1919年を最高に1924年と1925年は移輸出が減少している。安濃郡については半減し、邇摩郡にいたっては1919年から1925年にかけて約90%の減少であったことも特徴である。

続いて、表7について評価する。表7は表6の数値を上半期と下半期とに分割したもの



が掲載されている。おそらく、このように郡別で上半期と下半期に分割された輸出入貨物表は他にない事例といえるであろう。この上半期と下半期の分け方であるが、明確にわかっているわけではない。しかし、先の島根県公文書センターの簿冊の撮影結果から、以下の点は明らかになった。それは、統計作成過程を示す記録から、邇摩郡役所では、1919（大正8）年8月13日に島根県庁内務部宛に邇摩郡分の輸出入貨物統計の資料を提出していたことがわかった。このことから類推し、上半期とは4月1日から9月末日ではなく、1月1日から6月末日であることが推定される。他方で、下半期分の郡役所から島根県庁への提出時期は1920（大正9）年2月16日であった。下半期も同様の理由で、7月1日から12月末日ということが推定できる<sup>24</sup>。

以上の上半期と下半期の期間を前提に、表7について考察する。安濃郡では上半期と下半期ともに輸出金額は同水準である。対照的に、邇摩郡では上半期が全期間のうちの63.3%と約6割を占めていた。輸入額の特徴も両郡において対照的であり、安濃郡の場合は下半期に全期間の66.3%が集中し、邇摩郡の場合は上半期と下半期とで半々であった。これらの結果から、純輸出については安濃郡の場合、上半期に69%を計上し、邇摩郡の場合下半期に70.2%を計上することになった<sup>25</sup>。

ただし、貴重な資料なので、その概要を供給面についてのみを文章にて紹介しておく。

第一に、両郡では、鉱石、米、繭、松材、石膏、牛などの一次産品、そして一産品を加工した食料品（木炭、加工した魚類、清酒、醤油）、古くから地域に存在した在来型の商品（陶器、瓦等）を輸出していたことを明らかにした。多くは専業ではなく、農業等との兼業、家族を中心とした生業的な生産活動であったと推察される。販売出荷先（仕向地）については、大阪・京都・神戸が多く、西日本を中心に展開していた。ちょうどこの1919年の前年には馬路駅（邇摩郡）が開通し、鉄道の利用が本格化する時期である。それまでの浦（港）を利用した流通からの転換がどのような形であったか興味深い。

第二に、邇摩郡の輸出が前期に大きく偏っていたという問題である。この原因は、まず含金銀銅鉛型銅が前半期の輸出金額36525円（全体の構成割合5.6%）から下半期の353050円（全体の構成割合31.8%）へと増大していたことであった。輸出数量の増大よりも単価が下半期は上半期の約5倍となっていることが特徴である。木炭も同様の傾向であり、単価は上半期よりから下半期は0.1円/貫から0.2円/貫へと約2倍となった。そのため輸出金額は上半期の126942円（全体の構成割合19.6%）から下半期の213571円（全体の構成割合19.1%）へと約1.68倍になっていた。このように、邇摩郡の輸出金額が上半期よりも下半期の方が増大したのは、単価の増大が大きな要因であったことが分かる。

#### 4. 結語

本稿では、1928（昭和3）年以降の島根県の経済構造について、特に郡別・市町村別の経済格差の広がりについて、当時の島根県の281市町村を対象にまとめた統計資料である『島

<sup>24</sup> 島根県庶務部『大正九年庶務部 統計 島根縣』（島根県公文書センター簿冊番号1290の4冊の内の1）であり、撮影資料「写真2011084」を参照のこと。

<sup>25</sup> この1919年の経済状況だが、第一次世界大戦の大陸の旺盛な需要に応えるために日本経済は輸出を中心に好況を呈しており、邇摩郡と安濃郡共に経済状況は良好であったはずである。

根県市町村別統計書』及び島根県大田市役所所蔵旧町村役場文書・町村事務報告書を中心に検討した。この『島根県市町村別統計書』は、島根大学付属図書館や島根県庁のみで所蔵されていることが確認されている史料である。しかし、府県統計書と比して、より細かな地域区分でまとめられた貴重な統計資料であるにも関わらず、これまで統計資料の定義などが記されていないため、研究分野では充分や活用されていなかった。

1945年以前に島根県庁が作成した『島根県統計書』やそれを作成した統計資料の性格について検討し、『島根県市町村統計書』の生産統計に関わる統計調査項目は、農商務省の作成した『農商務統計』の調査結果を転用していたことを第二節で確認した。次いで、島根県安濃郡川合村役場などの史料を含む島根県大田市役所所蔵旧町村役場文書・町村事務報告書からは、当時の町村役場によって調査された生産統計や人口統計等の調査の方法（特に調査方法のうちの統計資料の定義）や集計、郡役所及び県庁へと集計される過程を確認することができた。特に、生産統計の定義のみならず、人口統計の中で労働力移動に関わる「出稼ぎ者」の統計資料の定義の一端を史料によって具体的に明らかにした。これらの点は、従来府県統計書の利用に留まっていた数量経済史分野では十分に展開できていなかった事項であり、本プロジェクトの大きな成果であるといえる。

こうした検討結果を踏まえ第三節以降では、1920年前後の島根県の地域経済の構造変化、格差拡大の傾向の有無について検討した。ここで検討した経済格差とは工業化の進展による一人当たり生産額の格差であり、出稼ぎ者という労働力移動からみた島根県と島根県外との経済格差である。まず、島根県を約280の地域に分割した一人当たり粗生産額では、1928（昭和3）年よりも1938（昭和13）年のほうが変動係数でみて約3倍に格差拡大が生じたことを明らかにした。次いで労働力市場に関する分析では、県内の市町村間と県外への労働力移動について、『島根県市町村別統計書』の「出稼ぎ者」を利用し分析した。この市町村別の出稼ぎ者を国勢調査人口で除した割合を試算した結果、島根県下の町村に本籍又は生活の拠点をおく者が県外移動した割合は、1935（昭和10）年から1940（昭和15）年にかけて全県で拡大し、地域別では島根県中央部の漣摩郡と安濃郡、那賀郡（以上いずれも海岸部）と隠岐の島嶼部で顕著であった。このことは、これらの地域では、労働力人口の供給に需要が追いつかない状況を示すものである。

今後の課題は、本稿の末尾で紹介した島根県内外の商品の交易状況を示す「輸出入貨物統計」の解析である。この統計資料は、1919年については全縣・郡別に、商品名、数量、単価、移輸出先、移輸入先が記されている。紙幅と締め切りの関係上、割愛したがおそらく先に見た一人当たり生産額や「出稼ぎ者」数の市町村別の大小に大きく関連するはずである。昭和初期から続く島根県の地域間の格差の解明は緒に付いたばかりだが、地域内での労働力需要の形成の有無、言い換えると機械を使用した労働生産性の高い大規模事業所の創出や発展の有無について、よりマイクロな視点で分析する方向も残されている。本稿で行ったマクロの視点の地域分析の進展とあわせて、今後の課題としたい。

#### 参考文献

阿部武司（2002）「産業構造の変化と独占」、石井寛治・原朗・武田晴人編『日本経済史 3 両大戦期』、東京大学出版会。

- 石井寛治・原朗・武田晴人編（2000）『日本経済史2 産業革命期』，東京大学出版会。
- 伊藤菊之輔（1967）『島根の陶窯』，報光社。
- 榎 勇（1990）「明治・大正期における島根県の農業及び農家副業についての若干の考察」，『島根大農研報』第24号。
- 大門正克（2000）「農村社会と都市社会」（石井・原・武田（2000）所収）。
- 大川一司編（1974）『国民所得（長期経済統計1）』，東洋経済新報社。
- 大川健嗣（1974，1994）『出稼ぎの経済学：精選復刻 紀伊国屋新書』，紀伊国屋書店。
- 大川健嗣（1979）『戦後日本資本主義と農業』，御茶の水書房。
- 木村須磨子（2000）「大正期地方都市近郊農家の所得構造」，『岡山大学経済学会雑誌』第31巻第4号。
- 清川雪彦・王 健（2006）「戦前日本の地方統計組織の成立と統計調査員制度：農商務省統計を中心に」，*Institute of Economic Research, Hitotsubashi University, Discussion Paper Series, No. 150.*
- 高橋眞一（2010）「明治前期～大正期の地域人口動態と人口移動」（高橋眞一・中川聡史編（2010）所収）。
- 高橋眞一・中川聡史編（2010）『地域人口からみた日本の人口転換』，古今書院。
- 内藤正中（1982）『島根県の100年』，山川出版社。
- 中村尚史（2010）『地方からの産業革命』，名古屋大学出版会。
- 中国電力株式会社エネルギー総合研究所・公益社団法人中国地方総合研究センター（2013）『島根県を中心とした産業発展の歴史』。
- 日本統計研究所編（1960）『日本統計発達史』，東京大学出版会。
- 廣嶋清志（2010）「日本の出生力転換の始まり」（高橋眞一・中川聡史編（2010）所収）。
- 島根県監修・島根県統計協会編集（1983）『島根県統計のあゆみ』。
- 松田芳郎（1978）『データの理論』，岩波書店。
- 山田肇編（1940）『宍道政一郎伝』，宍道政一郎傳記編纂会。
- レオンチェフ，W. 著・新飯田宏訳（1969）『産業連関分析』，岩波書店。
- Baumol, W., Blackman, S. and Wolff, E. (1989), *Productivity and American Leadership: The Long View*, MIT Press.

## 資料

- 愛知縣学務部職業課編（1939）『愛知縣職業行政概要』。
- 青森縣知事官房編纂（1923）『青森縣統計書：第三編』。
- 岩手縣庁（1923）『訓令甲第十六号別冊農商務統計報告規則施行細則，訓令甲第十七号別冊統計報告規程，訓令甲第十八号別冊米麦大豆産額調査手続，訓令第十九号別冊市町村産業統計調査手続』。
- 大田市（1968）『大田市誌：十五年のあゆみ』。
- 島根縣『島根縣市町村別統計書』，各年。
- 島根県統計課（1974）『島根県統計100年史』。
- 島根縣邇摩郡役所『邇摩郡治一斑』，各年。
- 仁摩町史誌編さん委員会編纂（1972）『仁摩町誌』，報光社。

農商務大臣官房統計課（1921）『農商務省令第十九号農商務統計報告規則』。  
中央職業紹介事務局（1930）『労働移動調査第五 昭和三年に於ける道府縣外出稼者に関する調査概要』。  
中央職業紹介事務局（1935）『昭和七年に於ける道府縣外出稼者に関する調査概要』。  
栃木縣知事官房統計課（1934）『市町村産業統計事務取扱者座談会要録』。  
内閣統計局『国勢調査』，各年。

付表 a 1920 年以降の島根県における人口・世帯 単位：人，世帯，他

	世帯	総数	男	女	世帯人員	男女比
<b>1940年全県</b>	<b>153,937</b>	<b>740,940</b>	<b>367,855</b>	<b>373,085</b>	<b>4.81</b>	<b>0.986</b>
松江市	11,481	55,506	27,284	28,222	4.83	0.967
八束郡	14,755	80,457	39,948	40,509	5.45	0.986
能義郡	8,406	46,239	22,974	23,265	5.50	0.987
仁多郡	5,026	27,206	13,985	13,221	5.41	1.058
大原郡	6,359	33,597	17,115	16,482	5.28	1.038
飯石郡	7,049	35,379	18,214	17,165	5.02	1.061
簸川郡	27,541	138,087	67,205	70,882	5.01	0.948
安濃郡	5,810	24,969	12,394	12,575	4.30	0.986
邇摩郡	7,249	29,492	14,193	15,299	4.07	0.928
邑智郡	12,153	54,883	28,006	26,877	4.52	1.042
那賀郡	21,645	95,586	46,339	49,247	4.42	0.941
美濃郡	12,134	56,877	28,910	27,967	4.69	1.034
鹿足郡	6,808	30,868	15,908	14,960	4.53	1.063
隠岐島	7,521	31,794	15,380	16,414	4.23	0.937
<b>1935年全県</b>	<b>156,215</b>	<b>728,001</b>	<b>362,033</b>	<b>365,968</b>	<b>4.66</b>	<b>0.989</b>
松江市	10,478	47,633	23,457	24,176	4.55	0.970
八束郡	15,509	83,519	41,326	42,193	5.39	0.979
能義郡	8,168	44,332	21,999	22,333	5.43	0.985
仁多郡	4,816	24,959	12,628	12,331	5.18	1.024
大原郡	6,409	32,974	16,783	16,191	5.14	1.037
飯石郡	7,216	35,010	17,973	17,037	4.85	1.055
簸川郡	28,172	134,684	66,833	67,851	4.78	0.985
安濃郡	5,914	24,886	12,445	12,441	4.21	1.000
邇摩郡	7,611	30,274	14,204	16,070	3.98	0.884
邑智郡	12,779	56,157	28,670	27,487	4.39	1.043
那賀郡	21,952	95,165	46,220	48,945	4.34	0.944
美濃郡	12,259	55,322	28,118	27,204	4.51	1.034
鹿足郡	7,097	30,905	15,842	15,063	4.35	1.052
隠岐島	7,835	32,181	15,535	16,646	4.11	0.933
<b>1925年全県</b>	<b>155,995</b>	<b>709,142</b>	<b>351,170</b>	<b>357,972</b>	<b>4.55</b>	<b>0.981</b>
松江市	9,077	38,891	19,192	19,699	4.28	0.974
八束郡	15,914	81,795	40,545	41,250	5.14	0.983
能義郡	8,326	42,695	21,030	21,665	5.13	0.971
仁多郡	4,671	23,084	11,606	11,478	4.94	1.011
大原郡	6,435	31,643	15,873	15,770	4.92	1.007
飯石郡	7,311	33,735	17,154	16,581	4.61	1.035
簸川郡	27,784	129,231	63,825	65,406	4.65	0.976
安濃郡	5,942	24,164	11,936	12,228	4.07	0.976
邇摩郡	8,138	32,497	15,226	17,271	3.99	0.882
邑智郡	13,326	59,325	30,266	29,059	4.45	1.042
那賀郡	21,907	94,896	45,963	48,933	4.33	0.939
美濃郡	11,986	52,820	26,609	26,211	4.41	1.015
鹿足郡	7,000	30,101	15,373	14,728	4.30	1.044
隠岐島	8,178	34,265	16,572	17,693	4.19	0.937
<b>1920年全県</b>	<b>156,110</b>	<b>701,084</b>	<b>344,168</b>	<b>356,916</b>	<b>4.49</b>	<b>0.964</b>
松江市	8,594	35,294	16,993	18,301	4.11	0.929
八束郡	16,002	80,175	39,289	40,886	5.01	0.961
能義郡	8,442	42,312	20,782	21,530	5.01	0.965
仁多郡	4,688	22,778	11,436	11,342	4.86	1.008
大原郡	6,523	31,034	15,541	15,493	4.76	1.003
飯石郡	7,327	33,015	16,761	16,254	4.51	1.031
簸川郡	27,671	126,420	61,969	64,451	4.57	0.961
安濃郡	5,947	23,895	11,594	12,301	4.02	0.943
邇摩郡	8,488	34,371	16,064	18,307	4.05	0.877
邑智郡	13,254	59,506	30,055	29,451	4.49	1.021
那賀郡	21,954	94,246	45,416	48,830	4.29	0.930
美濃郡	11,626	51,510	25,636	25,874	4.43	0.991
鹿足郡	7,131	30,372	15,395	14,977	4.26	1.028
隠岐島	8,463	36,156	17,237	18,919	4.27	0.911

出所：内閣統計局『国勢調査』，各年。

